

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十六年五月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年二月十四日奈良県指令高土第二五―一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年四月二十四日高土第八二三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年四月二十四日高土第三三九号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元大垣内方二四番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字有井五八番地の一

豊富住建株式会社 代表取締役 山田義秀

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字三吉元大垣内方二四番一の一部

下水道 北葛城郡広陵町大字三吉元大垣内方二四番一の一部